

札幌市議会議員

池田ゆみ

2023年12月号

市政事務所だより【発行】日本共産党 池田ゆみ市政事務所 〒062-0904 豊平区豊平4条10丁目2-13高木ビル1階
【HP】<http://www.yumi-ikeda.com/> 【電話】818-8367 【FAX】818-8368**2022年度会計決算の認定に反対
オリ・パラ基金50億円は市民の暮らしに**

第3回定例市議会（決算議会）は9月20日から10月31日まで開催されました。最終日の本会議では、日本共産党市議団は7議案中、各会計歳入歳出決算および、下水道会計決算の認定に反対するとともに、他の案件に賛成しました。

剰余金は暮らしの支援等に使うべきであった

2022年度の一般会計の決算剰余金は68億円余りとなりました。68億円のうち35億円は財政調整基金（災害時や財政不足時などに備えた基金）に積み立てられ、33億円は次年度に繰り越されました。

党市議団は、68億円は長引くコロナ禍の上に物価高騰で

大きな影響を受けている幅広い市民の生活支援と、社会保険や子育て支援に資する施策に、積極的に使うべきであったと指摘。財政調整基金についてもすでに目安となる100億円を大きく超えており、積み立ては不要であったと指摘しました。

オリ・パラ招致に12億9千万、基金は50億円

各会計歳入歳出決算（一般会計、国保会計、介護保険会計など）に反対する理由として、第1に、冬季オリ・パラ

ク・パラリンピック招致費と、基金造成費が含まれているこ

とを指摘しました。

この10年間でオリ・パラ招致関連費は12億9千万円にもなりましたが、これだけの費用をかけても市民の理解が得られなかったのは、市民合意



のないままに招致活動に走り、市民意見をあつちまわしにした結果です。党市議団

は、「一旦、IOCやJOCとの対話や協議のステップから降りて招致意思のないことを明確にし、34年以降を検討する際には、改めて住民投票を実施し、多くの賛同を得られたのちに招致活動へ進む、という明確な姿勢を市民の前に示すべき」と求めました。

また、残高51億円余りとなっているオリ・パラ基金のうち、50億円は一般財源に戻し、広く市民の暮らしを支える施策に使うことを求めました。

都心部の大型開発も見直しを

決算認定に反対する第2の理由としては、新幹線延伸や都心アクセス道路など都心部の大型開発関連費約211億円が含まれていること指摘しました。

本市は冬季オリ・パラ招致を起爆剤として都心部の大型開発を進めてきましたが、34年招致も絶望的な中、招致を見込んだ各種計画を見直すべきと主張。このまま大型開発を進めることは、本市が誇る広大で豊かな自然や時計台な

第3回定例市議会に「カードを取得しない人」に発行される資格確認書の更新漏れなどにより、保険診療を受けられない人が出る懸念があり、理解は得られないとして、来年秋に予定されている現行健康保険証の廃止を見直すよう求めています。

健康保険証存続意見書採択

ど歴史ある重要な資源を生かすまちづくりを後景に迫りやすさがあるとして、反対しました。

さらに、プライバシー侵害の恐れがあるマイナンバーカード関連経費、学校統廃合にかかわる経費が含まれていることを指摘。国保や介護保険の高い保険料が下がらないこと、後期高齢者医療保険の市民負担が増えたことから、これら会計決算の認定に反対しました。

障がい児の保育について問う

第3回定例市議会決算特別委員会で池田市議は、障がい児であることを理由に保育所の見学さえできない事例を紹介し、障がい児の入所や保育についての課題を問いました。

市の担当部長は、「年々認定児数が増加しており、保育園によっては、配慮を要する子どもの保育に関するノウハウや経験が少ない園もあるため、各園に丁寧な支援を行っていく必要がある」と考えている。公認心理士などの巡回指導専門員が各園を回り助言等の支援を行っている。保育園等の職員を対象にした研修も行っている」と答えました。

池田市議は、「障がい認定を受けている子どもに加え、認定を受けていない子



質問する池田市議

どもの相談件数も増加しており、巡回指導体制のあり方の検討が必要では」と質したところ、担当部長は「今年度から巡回指導専門員を1名増員して対応して

市民の声聞くことが大切

秋元市長は10月11日、札幌オリリンピック・パラリンピックの2030年招致を断念しました。日本共産党市議団は「招致の断念は、住民合意を軽視してきた結果であり、住民運動が市政を動かしたものである」との声明を発表、住民投票により市民の声を聞くことを求めました。

その後、34年の招致も困難なことが明らかとなり、住民投票を求める直接請求署名も終了となりましたが、第3回定例市議会では、秋元市長とともに招致を推進してきた各党派とも、「招致は白紙に、招致には市民の意向確認が必要」と言わざるをえなくなりました。改めて、市民の声を聞くこ

と

いる。巡回指導の体制やあり方についても引き続き検討していきたい」と答えました。

池田市議は、巡回指導の更なる充実を求め、質問を終わりました。

4年ぶり

平和盆踊り開催

8月5、6日の両日、45回



挨拶する池田市議

目をむかえた豊平区平和盆踊りが月寒平和公園で開催されました。新型コロナウイルスで中断し4年ぶりの開催となりましたが、地域の盆踊りとしても開催が待たれており、2300人の人出でに

こんにちは！池田ゆみです



11月21日、豊平区民の要求を実現する連絡会による区交渉（懇談）が行われ、私も参加しました。

この夏の猛暑で、一人暮らしの高齢者が亡くなり、10日間も発見されない事態が起きました。懇談の中で、孤独死を防ぐ取組として、宅配等の民間事業者との見守りに関する協定や、「安心コール」事業の実施について、回答がありました。

安心コール事業は、ボタンを押すだけで専用の受信センターにつ

ぎわいました。盆踊り実行委員会の副委員長を務めた池田ゆみ市議は、市に対し自衛隊への若者の名簿提供をやめるよう求めたことなどを報告。「戦争の準備ではなく戦争にならない準備こそ大切」と訴えました。「戦争させない市民の風・北海道」共同代表の山口たかさんも参加し、「平和のためにいっしょにがんばりましょう」と挨拶しました。

お困りごとは池田ゆみ市政事務所へ

物価高騰で家賃が払えない、学費が払えない、税金、保険料の減免ができないか、介護を受けたいがなど、お困りごとは池田ゆみ市政事務所 818-8367へお電話ください。

池田ゆみ市政事務所（36号線きたえーるに入る角、接骨院隣）は平日の10時～16時の間開いています。

無料の法律相談会も毎月第3木曜日午後2時から行っています。弁護士が対応しますので、こちらは予約が必要です。818-8367へお電話を。

なぐる通報機器を自宅に設置し、健康等の相談に24時間体制で対応する他、受信センターからも定期的に（月1回程度）電話による声掛け（お元氣コール）をします。対象は「65歳以上の1人暮らし高齢者」または「世帯全員が65歳以上の世帯の高齢者」で、「要介護者、要支援者」であることが要件となっています。費用については、非課税世帯の方は月額300円、生活保護制度を利用している方は無料となります。自分のことや知人のことでも、心配のある方は、池田事務所まで相談してください。くらしの安心と安全をいっしょに考えましょう。